

2025年4月25日

各 位

会社名 株式会社リクルートホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 兼 Chief Executive Officer
 出木場 久征
 (コード番号：6098 東証プライム)
 問合せ先 常務執行役員 兼 Chief Financial Officer
 荒井 淳一
 (電話番号 03-3511-6383)

自己株式取得に係る事項の決定について(取得枠の拡大)
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月28日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、2025年4月25日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の拡大を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

自己株式の取得枠拡大を行う理由

当社はキャピタルアロケーションの方針に則り、資本効率の向上と株主還元の充実を目的として、今後の投資余力、株価水準、市場環境及び財務状況の見通し等を勘案し、自己株式を取得することとしています。

この度、株式市場の動向を踏まえ、取得し得る株式の総数の変更を決議しました。

変更の内容

(下線は変更箇所)

	変更前 (2025年2月28日付取締役会決議)	変更後 (2025年4月25日付取締役会決議)
取得対象株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
取得し得る株式の総数	52,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.51%)	<u>62,000,000株(上限)</u> (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 <u>4.23%</u>)
株式の取得価額の総額	4,500億円(上限)	4,500億円(上限)
取得期間	2025年3月3日から2025年12月23日まで	2025年3月3日から2025年12月23日まで
取得方法	(1) 取引一任方式による株式会社東京証券取引所における市場買付け (2) 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け	(1) 取引一任方式による株式会社東京証券取引所における市場買付け (2) 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け

2025年2月28日付取締役会決議に基づく、2025年3月3日～2025年4月25日までの自己株式取得の累計(約定ベース)

取得した株式の総数 41,599,200株
 株式の取得価額の総額 333,315,119,800円

2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,466,715,587株
自己株式数(注)	97,196,562株

(注) 役員報酬BIP信託に係る信託口及び株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式
60,788,181株が含まれています。